

## 関東森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日:平成28年7月1日)

開催日及び場所		平成28年6月20日(月) 関東森林管理局 2階小会議室			
委員		紺 正行(委員長・弁護士) 川野 由夫(税理士) 関口 雅弘(ジャーナリスト)			
審議対象期間		平成28年1月1日～3月31日			
審議対象案件		132件	うち、1者応札案件 24件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		7件 (抽出率 5.3%)	うち、1者応札案件 3件 (抽出率 12.5%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 0.0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	4件	うち 1者応札 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし	
			工事希望型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
	随意契約		0件		
	業務	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	該当なし	
			簡易公募型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし	
			簡易公募型プロポーザル	該当なし	
			標準型プロポーザル	該当なし	
	その他の随意契約		0件		
	物品・役務等	一般競争	3件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	該当なし		
随意契約(企画競争・公募)		該当なし			
随意契約(その他)		0件			
(特記事項)					
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答等		
	<p>○OA020の工事の分析にある会社の“付加利益”とは具体的には何を指すのか。 また、実施競争者数1となっている(予定価格内の応札が1者である)ことに加え、落札率も高いことから、その原因もきちんと分析すること。</p> <p>○仮設工事の応札額を見ると各社ばらつきがあるが、実際に予定価格と乖離が生じるものなのか。</p> <p>○入札筆記書を見ると予定価格以上の応札になった業者の金額が一定幅で離れているので不自然ともとれる。</p>		<p>○ここでいう付加利益は、一般管理費を指している。分析については承知した。</p> <p>○仮設工は任意仮設と指定仮設があり、任意仮設の捉え方により金額に差が出やすい傾向がある。</p> <p>○仮に話し合いがもたれたとすれば、グラフ化した場合に一定幅で線が並ぶ傾向があるが、今回はばらつきが見られるため不正はないと考える。</p>		

	<p>○A025の工事は、落札率99.9%であるにもかかわらず、実質競争者数が1となっている。 工事に係る労務単価や資材単価、作業歩掛が公表されており、積算がしやすいのであれば、各業者間でしっかりと競争が働くのではないかと。 予定価格内での競争が働いていないと不自然な感じがする。</p>	<p>○応札した各社ともに、予定価格にある程度近い金額で応札しているため、精度はそれほど低くないと考える。 積算に係る情報をオープンにしてきているため、工事については、落札率が高くなる傾向が確かにある。 本件については、直接工事費に関して言えば各社ともほぼ同じであり、一般管理費等で差が生じているところ。  指名競争ではなく、一般競争入札であることを考えると、応札業者が申し合わせをすることは考えにくい。</p>
	<p>○OB10の工事について、入札参加可能な業者が少ないことが予見されていたのであれば、応札者を増やすための手立てが取れたのではないかと。 入札は競争が根底にあるものなので、競争を働かせるための対策をしっかりと考えていただきたい。</p> <p>○同じ規模の工事であれば、一般道路工事と林道工事では利幅が違うのか。</p>	<p>○本件はBランクの工事であり、仮にDランクまで参加業者を上げた場合に(履行確実性という点で)リスクはあった。 参加資格として隣接県まで範囲を上げたり、条件緩和のための指導もしているが、今回は初回入札で落札し、結果的に1者応札になったところ。  入札公告を出す時期も応札者数に関係してくるので十分留意したい。</p> <p>○林道工事は規模があまり大きくない上、m当たりの単価も安く、利幅は少ない。</p>
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>○OC001の工事はごく普通の工事のようだが、応札者が少なかったのは何故か。急いでやる必要はあったのか。</p>	<p>○入札時期が年末であったことが一番大きな原因と考える。 年度途中で予算を確保し、急遽対応することとなったため年末の発注となった。</p>
	<p>○IO01の物品調達、初回で5者が辞退しているが、これはどう考えたら良いか。予定価格が高過ぎたということか。</p> <p>○一括調達の場合、無駄は出ないのか。納品はどうしているのか。</p>	<p>○結果として5者が辞退したのでそのように見えるが、入札の時期や市況が大きく関与していると考え。 予定価格の算出に当たっては、インターネットや聞き取り等で市中価格を調査の上設定している。  ○各出先等からの要望を受けて調達物品を決めるため、無駄は出ない。納品に当たっては、業者が直接納品先に納めている。</p>
	<p>○落札率が極端に低いN029の造林事業について、予定価格に合理性はあるのか。予定価格の立て方が適正ではなかったのではないかと。 仮に予定価格に合理性があったとすれば、作業者にしわ寄せがあるのでは。</p> <p>○造林事業は全般的に低入札の傾向ではあるものの、問題なく事業ができていないことを考えると、やはり予定価格の立て方に問題があるのではないかと。</p>	<p>○全国規模で受注している業者が参入してくると、応札額が極端に下がる傾向があり、低落札率につながっている。 工事とは違い、造林事業については人件費が占める割合が高く、労務の捉え方で差が出ている。  ○原因として、労務のほか、作業工程(人工)が実態と乖離していることが考えられる。予定価格の算定に当たっては十分注意していきたい。</p>
	<p>○OO01の生産事業について、地域的に1者応札になる傾向はあるか。</p>	<p>○事業実施に当たり林業機械を保有していないと参入は難しく、1～2者の応札になる傾向はある。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	

関東森林管理局入札等監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	平成28年 6月20日(月) 関東森林管理局2階小会議室			
委員	紺 正行(委員長・弁護士) 川野由夫(税理士) 関口雅弘(ジャーナリスト)			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日
	H . .			H . .
	内容等 該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				